

2026 年 9 月 17 日

各 位

会 社 名 山田コンサルティンググループ株式会社
代表者名 代表取締役社長 増田 慶作
(コード：4792、東証プライム市場)
問合せ先 取締役管理本部長 首藤 秀司
(TEL. 03-6212-2500)

財務上の特約が付されたコミットメントライン契約の締結について

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、財務上の特約が付されたコミットメントライン契約（以下「本契約」という。）を締結することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本契約の締結を行う理由

当社グループの事業展開に伴う資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することを目的としております。

なお、2025 年 3 月 26 日付で締結したコミットメントライン契約（組成金額 8,000 百万円、本日現在の借入金額 3,998 百万円）は 2026 年 9 月 29 日をもって終了し、新たに本契約を締結いたします。借入金額 3,998 百万円は本契約に引き継ぐ予定であります。

2. 本契約の内容

(1) 組 成 金 額	11,000 百万円 借入金額 3,998 百万円は本契約に引き継ぐ予定
(2) 契 約 締 結 日	2026 年 9 月 25 日（予定）
(3) 契 約 形 態	シンジケーション方式コミットメントライン契約
(4) 契 約 期 間	2026 年 9 月 30 日～2032 年 6 月 30 日
(5) ア レ ン ジ ャ ー	株式会社三井住友銀行
(6) エ ー ジェ ント	株式会社三井住友銀行
(7) 適 用 金 利	TIBOR+スプレッド
(8) 担 保	無
(9) 貸 付 人	株式会社三井住友銀行 株式会社りそな銀行 株式会社静岡銀行

3. 本契約に付される財務上の特約の内容

本契約には以下の財務制限条項が付されており、これらに抵触し、貸付人から請求があった場合には、当社は期限の利益を喪失します。

- ① 2027 年 3 月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額（純資産の部の合計金額から YAMADA Income Fund, L.P. にて発生する非支配株主持分は控除する。）を、2026 年 3 月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額（純資産の部の合計金額から YAMADA Income Fund, L.P. にて発生する非支配株主持分は控除する。）の 75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表

に記載される純資産の部の合計金額（純資産の部の合計金額から YAMADA Income Fund, L.P. にて発生する非支配株主持分は控除する。）の 75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

- ② 2027 年 3 月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。
- ③ 2027 年 3 月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、当該時点の連結貸借対照表に記載される営業有価証券、投資有価証券、販売用不動産、短期貸付金及び長期貸付金の金額を合計した金額以上に維持すること。

4. 今後の見通し

本契約の締結が当連結会計年度の連結業績予想に与える影響は軽微であります。なお、今後、開示すべき重要な事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

以 上